厚木都市計画区域区分

令和7年11月11日

神奈川県

厚木都市計画区域区分の変更(神奈川県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分 「計画図表示のとおり」

Ⅱ 人口フレーム

年 次 区 分	令和2年	令和 17 年
都市計画区域内人口	224 千人	218 千人
市街化区域内人口	205 千人	204 千人
保留人口(うち特定保留人口)	_	-(-)

理由書

区域区分に関する都市計画は、昭和 45 年の当初決定以来、7回の見直しを行ってきたところですが、今回、令和2年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、当該都市計画区域において適正で合理的な土地利用の実現と効率的で質の高い都市整備の推進を図るため、本案のとおり変更するものです。

また、森の里東地区については、土地区画整理事業の進捗に伴い区域の境界が明らかとなった箇所について、市街化区域への編入及び市街化調整区域への編入を行うものです。

新旧対照表 (面積増減)

種類	面積		<i>-</i>		⇒n
	新	旧	面	積増減の内	訳
市街化区域	<u>3, 201ha</u>	<u>3, 201ha</u>	△0.02ha	市 → 調調 → 市	△0. 02ha 0. 00ha
市街化調整区域	<u>6, 182ha</u>	<u>6, 183ha</u>	△ 1.0ha	市 → 調 調 → 市 国土地理院精査	0. 02ha 0. 00ha △ 1. 0ha
都市計画区域	<u>9, 383ha</u>	<u>9, 384ha</u>	△ 1.0ha	国土地理院精査	